様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和　7年　6月　18日

青森市長　　様

提出者

住　所　　青森市桂木三丁目23番地5

氏　名　　株式会社　桜井工務店

代表取締役　川﨑　幸治

電話番号:017-775-2555

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社　桜井工務店
事業場の所在地	青森市桂木三丁目23番地5
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	前年度元請完成工事高:￥432,140,000－
③従業員数	27人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙資料①の通り

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

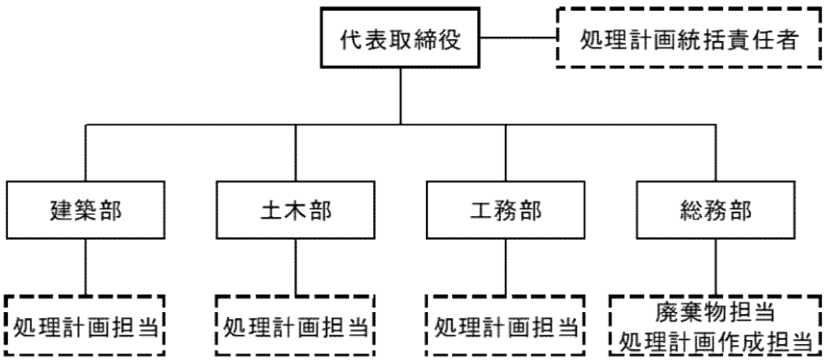

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラ	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻
排　出　量	513　t	42.4　t	0.3　t	724.5　t

（これまでに実施した取組）

・社員教育の徹底。
・種類別に分別し、再資源化を行い、廃棄物を少なくする。
・養生材の過剰使用の禁止。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラ	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻
排　出　量	500　t	42　t	0.3　t	700　t

（今後実施する予定の取組）

・通年行われている取り組みを継続し、徹底する。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

・上記種類別に分別して、委託処理をしている。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

・実施している取組を継続し、徹底する。

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減
量した産業廃棄物の量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減
量する産業廃棄物の量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和　年度）実績】

産業廃棄物の種類	―	―
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	―　t	―　t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	―	―
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	―　t	―　t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和　年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラ	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻
全処理委託量	512.88　t	42.4　t	0.3　t	724.52　t
優良認定処理業者への処理委託量	512.88　t	42.4　t	0.3　t	t
再生利用業者への処理委託量	512.88　t	42.4　t	0.3　t	724.52　t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t

（これまでに実施した取組）

がれき類の再生処理施設への搬出等

	②計画	【目標】 産業廃棄物の種類 / がれき類 / 木くず / 廃プラ / ｱｽﾌｧﾙﾄ殻 全処理委託量 500 t / 42 t / 0.2 t / 700 t 優良認定処理業者への処理委託量 500 t / 42 t / 0.2 t / 700 t 再生利用業者への処理委託量 500 t / 42 t / 0.2 t / 700 t 認定熱回収業者への処理委託量 t / t / t / t 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 t / t / t / t （今後実施する予定の取組） ・引き続き処理委託業者の許認可確認及び、マニフィストE票の確認を継続的に行う。
※事務処理欄		

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。
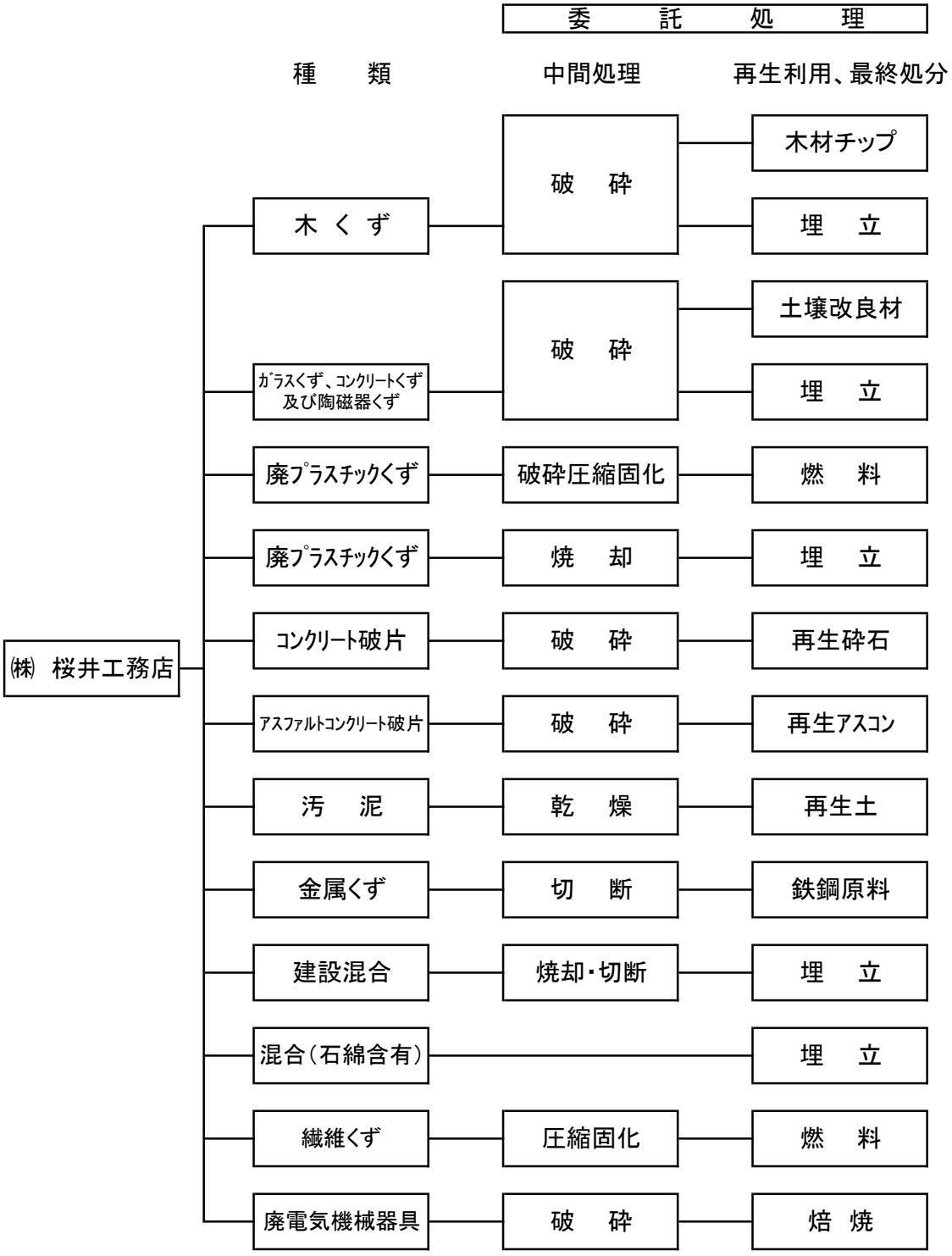
添付資料①　産業廃棄物の一連の処理の工程